

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは9月中旬に配置予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

鶴岡 潔（政清会）

市長の政治姿勢、子供たちやお年寄りが安全で安心して生活できるまちづくり（子ども館建設ほか）、スポーツ振興、住宅改修

吉岡 美雪（公明党）

市長の政治姿勢（教育環境の整備と青少年健全育成ほか）、教育環境の充実、在宅介護の充実策、災害時の自治体業務継続計画

小椋 直樹（民進連合）

コウナリの飼育（飼育維持に当たっての考え方、収益確保）、コンビニでの住民票交付、公共施設の予約システム、子ども食堂

織田 真理（日本共産党野田市議団）

安保関連法及び市長の政治姿勢、保育行政、福島第一原発事故による健康調査、育英資金制度、子供の貧困（実態調査の実施ほか）

長南 博邦（新社会党）

市長の野田市に対する認識と公約、老人福祉政策と子育て、教育政策、まめバス利便性向上策、高齢者名簿の警察提供問題ほか

小室 美枝子（市民ネットワーク）

新市長のまちづくり、教育観、甲状腺エコー検査、新市長の高齢者福祉の具体的な考え、国保の広域化、本庁舎レストラン閉店後の今後

栗原 基起（新しい風）

農産物のブランド化、生産業の企業誘致、道の駅の整備実現、幼児教育の推進、国際バカロレアの導入、新たな児童館の整備

谷口 早苗（無所属の会）

環境美化条例改正に伴う現状と今後（重点区域のポイ捨て、路上喫煙、ペットの便処理について減少しているのかほか）

竹内 美穂（政清会）

コウナリ事業（コウナリが十分に採餌できる自然環境の構築ほか）、就農支援事業（自立に向けた取り組みと今後の展望ほか）

滝本 恵一（民進連合）

子育てサポート、地籍調査、コンピューターシステムの危機管理（データ等のバックアップ方法等）、サイバー攻撃の対策ほか、スポーツ振興

星野 幸治（日本共産党野田市議団）

原子力発電、太陽光発電（クリーンエネルギーとしての位置づけの考えほか）、国民健康保険（国保財政の現状ほか）、介護保険

呂樂 等（政清会）

玄米黒酢農法の推進（黒酢米等級の創設、米の選別機の助成金制度の創設ほか）、食育推進計画（教育現場における取り組み）

平井 正一（政清会）

まめバス（見直し後の運行体系と利用状況ほか）、観光行政（観光資源の活用に対する考え方、今後の取り組み、今後のPR）

少子高齢化・

人口減社会について

鶴岡 潔 議員

■質問 地域社会のあり方が大きく変化している中で、高齢化社会についての考えと、人口減少問題の対策を伺う。

□答弁 市では、他に先駆けて病児・病後児保育や休日保育に取り組んでいるほか、子育て期にわたるさまざまな相談について、ワンストップで継続的に対応できる拠点として子ども支援室を設置するなど、バランスよく子育てのしやすい環境整備を推進している。また、生物多様性にも積極的

に取り組む、田んぼの食物連鎖の頂点に立つコウナトリも生息できるほど豊かな自然環境を有し、その維持保全を推進している。さまざまな角度から子育てしやすい環境整備や施策を推進しており、若い世代が安心して子供を生み育てることができるよう取り組んでいる。また、東京直結鉄道の整備により、子育て世代の定住を促し、若い世代に選ばれるまちを目指し、人口の増加を図っていきいたいと考えている。高

教育のIT化活用と推進について

吉岡 美雪 議員

齢化社会については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、地域包括ケアシステムの構築を推進していくことが重要であり、地域の中で元気に暮らしていただけるよう介護の視点だけでなく、スポーツに一生親しめるような環境整備や世代間交流なども推進していきいたいと考えている。

■質問 平成28年度から3年間ICT教育の推進と情報モラル教育の充実に関する事業が予定されているが、市におけるIT化の活用と推進について伺う。

□答弁 教育のIT化は、教員の校務の軽減化や児童生徒の学習意欲の向上に効果があることから、市教委としても推進しているところである。学習面では、全ての学校に8台程度のタブレットを導入し、児童生徒のノートやタブレットから大型テレビに映して、他の考えと比較しながら学習することなどに活用している。さらなるIT化を推進するためには、機器の充実が必要になることから、30年度

までにノートパソコンとしてもタブレットとしても扱えるハイブリッドタブレットパソコンへの入れかえを計画的に進めていき、普通教室や屋外などでも児童生徒一人一人がタブレットを手にして学習に取り組める環境の整備を図っていきいたいと考えている。



IT化が進む授業風景（川間小学校）

一般質問

子ども食堂について

樹直 議員
小椋

■質問 子ども食堂は、民間団体などの取り組みとして、貧困家庭や孤食の子供に食事を提供し、安心して過ごせる場所として始まったものであり、大人も含めた地域のつながりの場所をつくろうとする動きもある。子供の貧困が深刻化する中、子ども食堂への行政の支援を望む声が高まっているが、市の見解を伺う。

□答弁 子ども食堂については、平成28年3月の議会において、事業の運営を考えているボランティア団体

■質問 公契約条例の充実については、指定管理者制度による公立保育所の民間運営や民設民営により、仕事と責任は同じでもそれに見合う賃金となっていないことから、何とかしなくてはならないと議会でも訴えてきた。市長はどのような現状認識を持ち、どのように改善しようとしているのか。

やNPO法人等からの意見や要望について問題点などを協議し、市としてのどのような形で支援できるかを検討していきたいと答弁しているところであり、基本的には、今後もこの方向性で対応したいと考えている。最近の状況としては、市内のNPO法人の一つが子ども食堂の実施を考えていると聞いており、積極的に事業の相談に乗りながら、市として協力できる形を一緒に検討していきたいと考えている。

か。また、その改善策は。

□答弁 保育士や介護職員の処遇改善については、保

公契約条例についての現状認識と改善策は

博邦 議員
長南

育士の確保が待機児童の解消に重要な役割を果たしており、また介護職員の確保

重要な部分であり、それぞれの共通している従事者不足は深刻な状況であると認

は特別養護老人ホーム等のシルバープランに位置づけられた施設運営に直結する



子ども食堂(生活クラブ風の村サポートハウス流山提供)

安保関連法に関する市長の考えは

織田 真理 議員

■質問 日本国憲法第9条は、恒久平和主義を徹底した世界に誇る宝であり、日本に求められるのは、安保法制ではなく憲法9条に立った平和の外交戦略である。市長は根本前市長の後継者で、市政を継続するという公約で当選されたが、前市長が平成27年12月議会において現役首長9条の会をつくりたいと言っていた意思を受け継ぐ姿勢なのか伺う。

和・人権尊重都市宣言のもと実施してきた平和施策をしつかり受け継いでいきたい。また、日本国憲法を遵守することは、市長としても一人の国民としても当然のことである。市長の立場としての発言は控えるべきと考えるが、一人の政治家としては、法律の専門家ではないので、安全保障関連法が違憲かどうかの判断は困難というのが正直なところである。憲法第9条については、これまで国民的議論がなされず、何となく触れてはならないものとなっていたのではないかと考えており、この際、憲法についての徹底した議論がされることを期待している。

識している。公契約条例に従事者不足の解消の手段として活用することは、当然考えられるところであるが、現在の事業者の賃金の支払い状況、市職員給与水準からすると問題もあることから、他の職種との整合や基準の根拠の整理、市の財政への影響等、さらには他団体への影響等の整理が求め

られることになると考えている。課題はあるが、保育士と介護職員の従事者不足が深刻な状況を見れば、何とか解決しなければならぬ問題であると認識しており、保育士、介護職員の賃金の最低額を引き上げることにについて、最優先課題として捉え、対応を具体化していきたいと考えている。

一般質問

■質問 国保は構造的な問題を抱えており、加入者に大きな負担を強いている。平成30年度から広域化が始まるが、都道府県単位化で保険税や法定外繰り入れ、徴収強化など国保運営はどのように変わるのか伺う。

□答弁 現時点では、都道府県単位で作成される国保運営方針が定まっていない

ことから、どのような影響が出るか断定できないが、これまで県が開催した各種

を参考に市町村が個々の事情を加味した上で、独自に決定することを考えている

国保の広域化について

小室美枝子 議員

説明会では、保険料率の一元化等については積極的に考えておらず、標準保険料

ということだった。今後、それぞれの市町村が県と協議し、国保運営方針を策定

することになるが、制度外繰り入れについても、これまでの市の考え方や取り組み状況等を積極的に発言し、極端に違った対応にならないよう議論していきたいと考えている。また、徴収強化については、国保税の納付は公平公正をもってなされるべきであり、積極的な徴収対策による収納率の向

上が必要であると考えており、これまでどおり保険者として最善の努力を続けていきたいと考えている。国保運営方針のガイドラインにおいて、市町村保険者は地域におけるきめ細かな事業を担うとされており、広域化後も市町村の運営体制に大きな変化はないものと考えている。

児童館の整備について

栗原 基起 議員

■質問 児童館では、施設ごとにさまざまな行事やサークル活動を実施しているが、子育て世代の方々からは、余り魅力的な施設ではないとの声が聞かれている。新たな整備も含め、どのような児童館を建設していく構想があるのか。また、その時期について市の見解を伺う。

□答弁 新たな児童館についての整備構想としては、幼児期から学ぶ力を育んでいけるよう、幅広い年齢と地域の子供たちが集うこと

ができる拠点となり、また既存の子ども館との連携で中核的役割を担うこと、利用する子供たちの成長に応じた遊びや事業の発展を提供できることなどの観点から、一定の規模を持った施設が必要になると考えている。建設時期については、課題の整理をした上で、できるだけ早期に取り組みたいと考えており、さらに、老人福祉センターの隣に建設することで、高齢者との交流の場になることも期待している。



中央子ども館

梅郷駅以外の重点区域については

谷口 早苗 議員

■質問 ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例において、今後、梅郷駅以外の駅でも重点区域に指定する予定はあるのか。また、公園や住宅街に拡大する予定について伺う。

□答弁 梅郷駅以外の重点区域については、梅郷駅のパトロール結果を検証した上で効果を見きわめ、ポイ捨てや違反喫煙などが減少するといった実効性が確認された場合には、さらに重点区域を拡大していきたいと考えているが、効果が薄いと判断した場合は、パトロールの時間帯や手法を検討し、梅郷駅におけるポイ捨て等の減少を最優先に取り組んでいきたいと考えて



重点区域に指定されている梅郷駅周辺

一般質問

自然再生のボランティアの 取り組みについて

美穂 議員
竹内

■質問 生物多様性の戦略の中において市民や自然保護団体、NGO・NPOとの協働等により、生物多様性の保全・再生活動を実施することが目標として掲げられている。自然保護活動などで活躍されている市民団体それぞれが連携を図りながら市のまちづくりに大いに貢献いただいているが、今後コウノトリを目的とした全市的なNPOやボランティア等の立ち上げが必要と考えるが市の見解は。

■答弁 市内にはみどりのふるさとづくり実行委員会や、三ツ堀里山を育てる会などの取り組みがあるが、コウノトリをシンボルとした自然再生に取り組むボランティア団体という点では、課題になっていることは認識しているところである。この点については、ガイドと見守りの両ボランティアによるコウノトリボランティアの会の設立のように、少しずつではあるが、市民活動及びその連携が進められていると認識しているところであり、今後、他地域

子育て相談に LINEの導入は

滝本 恵一
議員

にも負けないような市民活動組織になっていただけるのではないかと期待しているところである。なお、市民活動の中でも環境整備等の作業活動においては、マンパワーが必要となることから、ボランティア組織と大学との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

■質問 子ども支援室では、子育てに関する相談にワンストップで対応しているほか、各種窓口での対面相談、電話やメールの相談などを実施しているが、より気軽に相談してもらうために、ラインを活用した子育て相談を導入すべきと提案するが当局の見解は。

■答弁 無料通信アプリ、ラインの活用は、山形県新庄市の子育て支援センターにおいて、トーク機能を使い1対1の相談を行うとともに、登録者に対し子育て情報の配信に活用していること、ラインは多くの子育て世代が利用していることから、いつでも、どこでも気軽に相談が可能



子ども支援室

■質問 東日本大震災では、福島第一原子力発電所の原子炉メルトダウンと水素爆発によって放射性物質の拡散被害が福島県のみならず、首都圏や全国にまで及ぶ重大事態となった。事故原因も明確にされないまま、原発を再稼働し推進することは許されるものではないと考えるが、原子力発電に対

する市長の認識と基本姿勢について伺う。

■答弁 原子力発電に対する

原子力発電についての 市長の基本姿勢は

治員 幸
星野 議員

る基本姿勢については、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を考え

えない廃炉問題を考えた場合、反対であると考えているが、現状としては、火力

発電によるエネルギーに切りかえている状況下で、温室効果ガスが大量放出され、地球温暖化に悪影響を及ぼす結果となっていることも事実として捉えなければならぬ。また、再生可能エネルギーとして太陽光発電設備が脚光を浴びているが、全国の設置状況は、耕作放棄した畑や森林を伐採した

空地に設置するなど緑豊かな自然の破壊につながることも、さらに都市環境という視点からも問題であると考えている。そうした状況ですぐに原発をゼロにするというのは現実的ではなく、国における新たな再生可能エネルギーの取り組みを注視していきたいと考えている。

一般質問／傍聴のご案内ほか

■質問 まめバスは、6千800万円を財政支出の限度額として運行を始めたコミュニティバスである。今回の見直しも、利用者の少ない便を減便し、要望の多かったキッコーマン総合病院への乗り入れを行うなど利便性にも配慮したものになっており、これから高齢化が進む社会において重要な交通手段になってくると考えているが、まめバスの今後について見解を伺う。

□答弁 まめバスについては、現在見直し作業を進めており、8月下旬に開催する第2回検討専門委員会議に事務局検討案を示し、専門委員の意見を伺う予定となっている。具体的な検討内容についてはこれからとなるが、現状ルートの課題を整理し、地域のニーズに合ったルートとなるよう検討していきたいと考えている。専門委員の意見を伺った上で案を一本化した後、パブリックコメント等の諸手続を進め、今年度末には新たな運行計画を策定したいと考えている。



見直しが進められるまめバス



傍聴席

まめバスの今後について

正一 議員
平井

傍聴のご案内

本会議の傍聴を希望する方は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付までお越しください。

開議予定時刻の10分前から随時、受け付けを行っております。定員は74名です。（うち2名は車いす専用）

常任委員会等の傍聴を希望する方は、委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局までお越しください。委員長の許可により傍聴が可能です。

ホームページに請願・陳情等を掲載

平成27年12月定例会から、本会議に上程された請願・陳情、議員提出議案（市長提出議案は、野田市ホームページにリンク）を市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

■質問 玄米黒酢農法は、化学肥料の窒素成分量を県の定めた一般栽培基準量の半分以下にし、農薬の化学合成成分数を基準の半分以下で栽培する環境に優しい農法であるが、この農法でつくられた黒酢米のさらなるブランド化の推進の取り組みについて伺う。

法という付加価値をつけることで、ほかのお米と差別化して有利販売につなげようとするものである。ほかの差別化のためには、消費者に黒酢米は安全安心な

黒酢米ブランド化の推進について

等 議員
呂樂

お米であることを認識してもらい必要があると考え、ブランド化協議会では、産

業祭や農協まつりなどのイベントに参加し、黒酢米を無償配布するなどのPR活動を行っているほか、ホームページで栽培方法の紹介や各メディアを通じた広報活動に努め、ブランド力の向上により販路拡大を図る等のさらなるブランド化の推進を図っていききたいと考えている。



イベントでのPR活動

請願・陳情のご案内／インターネット中継

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（原則として本会議に上程し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

- ☐ 受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。
- ☐ 請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。
- ☐ 請願・陳情の提出者は、希望により審査する委員会において趣旨説明をすることができます。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】04-7125-1111（内線3314）

書式例

〇〇〇請願（陳情）
（請願、陳情しようとする件名）
紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）
請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

平成〇〇年〇月〇日
（宛先）野田市議会議長
請願（陳情）者
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇

インターネットで本会議の生中継・録画放映がご覧になれます

インターネットに接続することにより、ご自宅でも本会議の様態をご覧になることができます。放映は本会議のみで、生中継と録画放映を行っています。録画放映は、本会議開催日のおおむね3日後（土・日・休日は日数から除く）から視聴できます。

議会中継を視聴する場合には市議会ホームページの「議会中継」をクリックしてください。

動作環境としましては、

WindowsOS：Windows7 以上 MacOS：Mac OS X 10.7.5 以上

AndroidOS：Android3.2以上 iOS：iOS6以上 が必要になります。

また、動画の再生には、Flash Playerが必要となりますので、ご注意ください。

ご不明な点がございましたら議会事務局までご連絡ください。



市議会ホームページの「議会中継」